

TPP協定交渉に関する意見書

政府においては、TPPの交渉参加に向けて関係国との協議を進めているところであるが、TPPへの参加をめぐる「食の安全」や「医療」等に関する国内基準が貿易の技術的障害として見直しが必要になる場合も想定されるなど、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を及ぼす。

とりわけ、農林水産業においては、農産物の輸入が自由化され、安価な輸入品の流通増に伴い、国産品価格が低下するとともに産地間競争が激化し、生産者の経営が悪化するなど、国内農林水産業は極めて大きな打撃を受ける可能性がある。

このため、政府においては、以下の点を十分踏まえ、慎重に検討されるよう強く求める。

記

1 TPP参加の影響等に関する情報提供と国民的議論の展開

先に、全国地方新聞社連合会主催で政府関係者参加のもと、神戸市を含む全国9箇所ですべて「TPPをともに考える 地域シンポジウム」が開催されたが、十分な情報提供、議論がされたとは言い難い。

TPP協定に参加した場合の農産品、工業製品、サービスなど品目毎に具体的な影響や雇用の創出などを分析の上、十分な情報提供を行い、地方の農林水産業者、商工業者、医療関係者、消費者など国民各界各層の意見をしっかりと聞くとともに、国民的議論を行い、国民合意を得た上で判断することとし、拙速にTPP参加に踏み切らないこと。

2 農林水産業の目標の明確化

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、2016年までを競争力、体質強化、地域振興の集中期間と位置づけた上で、「具体的な方策は個別の経済連携毎に検討」することとしているが、安定した財源の確保を含め、早急に具体の支援策、スケジュールを示すとともに、農林水産業の全体像を明らかにすること。

3 農林水産業の施策展開の強化

農林水産業は地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能を有していることから、国は「平成32年に食料自給率50%」を標榜している以上、「守るべきは守る」スタンスで、TPPに参加する場合は、その影響を克服できるよう農林水産業への施策展開を強化すること。

平成24年4月11日

兵庫県知事 井戸 敏三